

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長)ただいまから令和7年第10回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 会議録署名委員の選出 梅田委員

4 協 議

(1) 令和8年度当初予算要求に向けて

(資料により教育総務課長説明)

(事務局長補足)

教育長 資料がまだもう少し揃っていないところがありますが、揃ったものを見ていただいて、それぞれ教育委員さん方が倉吉の教育のことについて思いを巡らせていただいて、ご意見を頂戴することができたらと思います。いただいたご意見を基に精査させていただいて、来年度の予算に向かっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今の説明等々、それから、今こういうことはどうかというようなことで、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 意見なし。

教育長 また資料等が揃いましたら見ていただきまして、ご意見をいただきますようお願いしたいと思います。では、協議はこれで終わりにしたいと思います。5番目の報告に入ります。

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

教育長 では、続けて各課の報告に入りたいと思います。

6 報告事項

各課報告

(1) 中学校全国大会・中国大会結果報告

(2) 倉吉市立小中学校における生成 AI の利活用に関するガイドライン

(3) ふれあいホリデーについて

(資料により学校教育課長報告)

(4) 令和7年度倉吉市社会教育委員協議会臨時会について

(5) 社会教育関係連携「夏休み子ども対象事業及びスタンプラリー」の実施について

(資料により社会教育課長報告)

(6) 自然ウォッチング⑥「夏の星座と天の川を見よう」事業報告

(7) 自然科学展関連イベント「石の不思議」事業報告

(8) 自然科学展関連イベント「ポテトチップスの筒で望遠鏡を作ろう」事業報告

(9) 美術部門イベント「SAWA さんとスプーンアートを楽しもう」事業報告

(10) 美術部門イベント「こどもタテノ塾 in 倉吉博物館」事業報告

(資料により博物館長報告)

(11) せきがね図書館『まつりの夜の図書館』について

(資料により図書館長報告)

(12) 令和 7 年度倉吉市学校給食週間行事について

(13) 『くらし食育だより』9 月発行号について

(資料により学校給食センター長報告)

教育長	報告は以上でございますが、この報告についてご質問等あればお願いしたいと思います。
委員	最初に1ページの優秀な選手諸君ですが、この中には学校単位で出られた方と、クラブ単位で出られた方があると思います。クラブ単位で出られた方は、どれくらいおられるのか教えてください。
学校教育課長	少しお待ちいただけますでしょうか。
委員	はい。急ぎません。
教育長	では、今調べておりますので。
委員	後日でも構いません。
教育長	その他のご質問がもしあれば、先にお聞きしておきたいと思います。お願いします。
委員	今調べられているところで申し訳ないのですが、学校教育課から生成AIのお話がありました。例えば子供たちにとっても大人にとっても、とても便利なものだと思います。例えばこちらにも書いてありますが、AIで出てきたことの信憑性を子供たちはどう判断していけばいいのかと、保護者としてはそこが心配です。こういう対人的な子供たちのコミュニケーション能力を上げていくことなどを諸々考えると、保護者としては色々心配なところもあります。使う頻度としては、どれくらいを想定されていますか。例えば小学校1年生の低学年のうちから、使うわけではないのでしょうか。どういう場面で、具体的に使うかというのが、ちょっとわからないのですけれども。
学校教育課長	お答えがうまくできないかもしれませんが、確かに生成AIについては、まだ実は大人も本当にわかっていない方は、ほんのひと握りでいらっしゃると思います。にも関わらず、その技術なりが本当に日進月歩で進んでいるところですので、心配はもう尽きないところだと思います。とりあえず今ガイドラインを作らせていただいたのですが、学校がこれでどれくらい活用されるのかということは、今は未知数でございます。しかしながら、今または今後の生活を考える時に、生成AIのない生活にはおそらくもう戻れないと思います。これはコンピューターとかタブレットとか、そういうものが入った時と同様だと思っています。ですので、心配事をなるべく最大限に無くしながら、安全に気を付けながら、また子供たちがどんなふうに育つことが必要なのか、そのために生成AIが本当に必要なのかということもよくよく吟味した上で、学校では発達段階に応じて使っていくことになるかと思います。その際やはりご家庭での支援ですとか、ご家庭で生成AIについて色々話をしていただきながら使っていくということは、すごく大切なことだと思いますので、その辺の啓発というのも今、委員さんのお話から、さらによく考えていきたいと考えております。お答えがうまくできなかったかもしれませんが、今のところそのような感じでございます。
事務局長	ちょっと補足で、すみません。5 ページをご覧くださいますと、中段に大きい 2 番の(1) 基本的な考え方というところの 3 行目なのですが、これを使う時には必ず教師の指導、監督のもとで行うということにしております。その次の(2)に、こういう使い方でいきましょうという規則的なところなの

ですが、1 番目の丸ボツの2つ目の文章のところで、ファクトチェックを敢行すると。鵜呑みにしない習慣を身につけさせるというようなことも、このガイドラインでは謳っています。

それから6 ページの(3)を見ていただきますと、どんな場面に使うのかということで、一応こういったところを想定して使えますというふうにしておりますが、これからやっぱり学校現場でも使う場面だとか、どういうふうに子供たちにこの生成AIと触れさせるか。ここはしっかりと研究というか吟味をして、使う場面というのをしっかり考えていきたいと考えております。以上です。

委員

ありがとうございます。私も実際にそうなのですが、やっぱりインターネットがあると結構頼り過ぎてしまったり、すぐに検索してしまったりします。そうする前に子供たちには、考える力を持つ癖をつけられるようなご指導もしていただけると、ありがたいなと思います。

またこういうAIを使ったりすることで、なんとなく私の固定観念なのですが、正しい正解を求め過ぎてしまう傾向も、もしかしたら出てくるんじゃないかなと思っています。失敗を恐れないというか、自分の考えとか、完璧な正解ばかりがすべてではなくて、失敗してもいいから自分の考えなどをちゃんと自分の言葉で発せられるようになって欲しいなと思います。先生方にもかなり子供たちには助言をしていただくことになると思うのですけれども、よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。本当に一番基になる基本的な考え方の中にも人間中心の生成AI活用というところがあって、やっぱりあくまでも道具であって、参考のひとつというような文言もあります。そういったことを本当に基本にしながら、ただ本当に子供のアイデアを膨らませたりだとか、それから子供自身が何回も繰り返し練習できるようなもの、例えばここも書いてある英語だとか、そういうことに使ったりして、ひとりでも学んでいけるような道具として使っていく場面もあるんじゃないかなと思います。しっかりと情報活用能力といいますか、それも身につけさせながら、取り組んでいくことになるのかなと思っています。

今回ちらっと最初に紹介しました次期学習指導要領の委員さんの中には、堀田さんという結構ICT活用に関心の方で、その筋、その線ですべてと学んでこられた方が入っております。結構色々な場面で「情報活用能力」という言葉が出てきます。次の学習指導要領でも、そういった部分というのは、かなり前面に出て来るのではないかなと思いますので、遅かれ早かれこういうことにも触れながら、子供たちは学習をしていくことになると思います。早めにこのガイドラインを出しておいて、学校の中でも大事なところを押さえながら、取り組んでいっていただくように、話はしていきたいなと思います。

はい、ではその他で。

委員

今この生成AIのガイドラインで、いつから具体的に学校現場で使用するのか、もうすでに使用しておられるのか、そのあたりを把握しておられれば教えてください。

学校教育課長

すみません。すでに使っているかどうかについてはまだ把握しておりませんが、ガイドライン自体は学校の方にはもう届けているという状況でございます。

委員

基本的には、自分の関心のあるものを検索すると、ご承知のとおりで、そういった情報ばかり出てくるんですね。善良なる猜疑心で物事を判断することが大切だと私は企業の時に習ったんです。ここに書いてある批判的に吟味するという、まず疑ってかかるということが非常に大事なことで、すけれども、それが小学校の1年から中学校3年までのどの程度のレベルで、そういった批判的なものが見えるかというのは、やっぱり常識的なものの情報をいかに持っているかというベースが非常に大事になってくると思うので、そのあたりは先生の負担が増えるんじゃないかなというのがひとつ。

それから8ページのチェックリストがありますが、これを1回1回作っていくのか。それをまた、記録

としてチェックリストを1年間保管するのか。

それから、学校の先生方の研修教育を定期的に行いますと書いてありますが、どの程度下期10月以降に計画に盛り込んでおられるのか。そのあたり、もしあれば教えてください。

学校教育課長

今、委員さんがおっしゃった批判的なところ、クリティカルシンキングについては、今後これから生きていく子供たちのためには、本当に必要な力だと思っております。これは決してこの生成AIを使う時のみに必要な力ではなくて、情報活用能力、例えばそれこそ新聞ですとか、テレビですとか、ホームページ、色々なネット記事、そういうようなものをすべて包括して、これは本当に正しいのだろうか、それをどのようにして正しいか正しくないのかということを見極めていこうとする力というの、これから必要になってくると思っています。これは通常の教科の授業の中でも、やはり培っていかないといけない力だと思っています。

それから研修につきましては、今年度まずこの2学期中に1回行うようにしております。その準備を今しているところです。

委員

チェックリストはどうされるのですか。

学校教育課長

チェックリストもこちらの指示というよりも、これもガイドラインですので、学校の方で判断していきながら使っていただけたらと思っております。

委員

わかりました。要するに任意でやってくださいということで、各学校現場で校長先生の責任でということですので、そのところは任せた以上は、やはり学校教育課、教育委員会として定期的にチェックというか、把握をしておかれるべきだと思います。

それから9ページ。保護者向け通知文のひな形が出ていますが、これを学校ですでに使っておられるのか、おられないのか。それから文章を読むと、生徒保護者様と書いてありますけども、どちらかという保護者の皆様というふうな文章になっていますので、生徒に対してはどういった周知の仕方、通知をされるのか、そのあたりがもし決まっていれば教えてください。

学校教育課長

生徒については通知文というよりも、実際授業の中で取り組む時に、こういうことが必要だということ、気を付けるべきこと、それから生成AIで何ができるのかということをお伝えしながら、身につけていくということになるかと思います。生徒についてはまた、別のものがおそらく出てくることになると思っております。学校独自でというよりも、これは全体的なことですので、やはり市教委の方で作って欲しいということであれば、今後それについてはこちらが取り組んでいくことになる可能性もあると、今の委員さんのお話から思いました。

委員

ありがとうございます。そうすると、このひな形を使うか使わないかというのは、各学校現場に任せるということですね。

最後にもう一点、特に回答はいいですけれども、学校外での生成AIの利用についてということで、注意書きがしてあります。要は、しっかりとここにも「犯罪につながるよ」ということを入れてもらった方がいいのかなと思います。いじめ問題でもよく話をしていますけども、やっぱりズボンをずらすとか、そういったこと自体が犯罪だということを教えていくべきことじゃないかなと思ったので、意見としてお話しておきます。以上です。

事務局長

ご指摘ありがとうございます。このひな形の部分の1番目には書いてあるのですが、個人情報流出ですとか、著作権の侵害、こういったことの懸念もありますよというところをもう少し、2番にもご指摘いただいた犯罪につながるというようなことも、加えられればなと、今改めて思いました。

それから生徒・保護者としておりますけども、ここはやっぱりその家庭の中でも、こういったこと家庭ごとでのルールもそうですけど、社会的なモラルですとか、そういったことも話してもらえたらなという気持ちというか願いも込めてという部分もございます。

委員 わかりました。

教育長 では、その他いかがでしょうか。お願いします。

委員 直接この報告の中にあっただけではないですが、私はコーラスをされていて、先日その指導の先生が自分のところに来るピアノ教室の子供たちがとても小さいにもかかわらず、楽譜に書いてあるローマ字を読むと、例えば cocoa poco とか、そういう記号を読んでみせるみたいなことをおっしゃっていて、とてもびっくりされていたんですね。ローマ字を習うのは確か4年生でしたかね、3年生ですか。それよりも小さい子が読めるというのはすごい、なぜだろうとおっしゃっていました。多分タブレットを1人1台持っているの、その配列とかを覚えるのに、もちろん読み方もわからないと入力もできないですから、それで読めるようになっていっているのかなという、副産物的な何か力がついているのかなというのを感じました。

それで久米小なのですが、中学校から先生が来られて、その文字配列の習得ができていないということで指導を受けられたようで、「早くその配列を覚えるように頑張ってください。」と言われたらしいんですね。授業が進まないからと、読み聞かせの時間を削られてしまいました。週に1回行っていたのが、3年生以上は月に2回にしてくださいということを言われました。読み聞かせのメンバーがちょっとショックを受けていまして、頑張っている読み聞かせの時間が削られてしまったのを残念がっていました。それがだめだという意味ではないですけど。

どうでしょう。毎日練習をしたら、結構すぐに覚えられますでしょうか。そしたら読み聞かせの時間もまた元に戻していただけるかな、どうかなと勝手に思っているんですけども。それはちょっと、校長先生に掛け合わないといけないだろうとは思いますが、どうでしょう。それは可能ですかね。元に戻る可能性があるかどうか。

学校教育課長 そうですね。私の口からは、なんとも申し上げることが難しいなと思います。学校で決められていることなので。可能性はあるかもしれませんが。

委員 子供って覚えるのが早いと思うんですよ。毎日練習するのなら、本当に1週間、2週間あれば覚えてしまえると思っているんですけど。そんな感じですよ。無理でしょうか。

学校教育課長 覚えられのお子さんもあれば、個人差がございますので、そのところは100%、例えば2〜3週間ですべてが覚えられるということを言い切るのは難しいと思います。

委員 そうですか。例えば2学期だけでも頑張っていたら、そうしたら来年度以降は3年生だけが配列を覚えるのに頑張っていたら、今までと同じ時間が確保していただけるかなと思って。生徒さんにも頑張っていたら、配列を覚えていただけたらと思います。

それと、夜の図書館をとても楽しみにしております。今年は色々な楽器が増えて、楽しみにしておりますので。皆さんにも、参加していただけたらいいかなと思います。

教育長 お願いします。

委員 社会教育課さんの社会教育委員会臨時会ということで、コロナ後におけるという、コロナもだいぶ済んで間があるんですけど、それまでそういった話ができてなかったということで、この臨時会をわざわざ設けられたのかなと想像しています。色々議論の記録を見ると、大変苦勞なさって取りまとめもなさったのだらうなと思うのですが、今回は委員だけではなくて、関係機関も一緒に話をしたということがポイントですか。

社会教育課長 説明が不十分で申し訳ありません。今回7月24日に社会教育委員協議会の臨時会で行いましたのは、社会教育委員のみでの話し合いを持ちました。元々は社会教育委員をはじめ社会教育の関係者だけではなく、学校教育の関係者それから行政職員、あとはPTAさんですとか、様々な分野の方に集まっていたら、その話し合いの場を持って様々な立場で、同じコロナ禍で失われたも

のですとか、それがコロナ禍が明けた今にも影響が及んでいるというところの課題をみんなで共有して、これからどうしたらいいかということ話し合う場を持つ、その機会を持つことが必要ではないかということ、昨年度の社会教育委員会の中で、委員の方から指摘といいますか、意見をいただきました。その様々な分野の方に参加いただいて、話し合いの場を今後持つ予定にしています。そうは言ってもその前段で、社会教育委員だけでなく第一段階として、話し合いをしてみようということで、臨時会としてこのような内容の会をさせていただいたということです。

委員

なるほど。わかりました。次は行政の関係者も入れて行うというのがあってということですね。臨時会なので、多分この年度末というか3月にある定例会に向けてそういう作業が行われて、定例会ではある程度その段階の意見集約なり、方向性が議論されると思ったらいでしょうか。

社会教育課長

社会教育の関係者だけではなく、様々な関係者の方に集まっていたの話し合いの場というのは、実は10月と3月が社会教育委員協議会の定例会になっておりまして、来月10月には定例社会教育委員協議会としての定例会を持ちますので、その拡大した話し合いの場というのはそれ以降、おそらく11月か12月になるのではないかなと、そこに向けて計画を進めたいとは思っています。それをまた年度末にある3月の社会教育委員協議会で、それをどう総括するかというのは、今後検討をしていこうと思っているところです。

委員

2つほど言いたいこととしては、こういう話はなかなか終わりが見えないということだと思います。下手をすれば年度を超えてしまったりということもあるので。さっきのスケジュールの中では、年度内でまず見えるところまでやってもらうという、区切った形で今後進めてもらったらいのかなと思います。

それから関係機関を入れてという話の中で、社会教育はどうしても一方通行ではなくて多分参加される方の意見とか、どうやったら参加しやすいとか、この中にも書いてありましたが、リーダーが不在、リーダーが見つからないというのは、待っていても見つかりません。それを育てる、そのなり手というのが、巻き込む、巻き込まなければ進まないの、そういった市民の側というか、参加される方の意見も、その中に吸い取るような形で議論を進めてもらいたいなという2点です。

社会教育課長

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。では、その他。

学校教育課長

一番最初に委員からご質問いただきました、中学校の中国大会・全国大会に出た生徒のうち、学校外のチーム等で出場した生徒はいますかという話でございましたが、バレーボールとバドミントンがそれぞれ学校外のチームの一員として出ております。

委員

はい、ありがとうございました。

教育長

その他は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

先ほどの話の続きのような感じですが、実際にあったことで、今年うちの集落で夏祭りをするかどうかという話し合いがありました。普段は役員さんでやっていらっしゃる会を今回は運営審議委員が混ざって、夏祭りをどうするか一緒に話し合いをしたんです。役員さんたちはやめようと思うと言われた時に、もう6年もやっていないし、そんなことをしているから行事がだんだん無くなっていて寂しいんだみたいなことを言われました。運営審議委員が参加したのは5人で、その皆さんがそういう意見を言われて、結局することになったんですね。祭りの日までもう1ヶ月もなくて、だけどそこから一生懸命やって人数は少なかったけれども、それなりにいいお祭りができたと思うんですよ。なので、やりたいと思ったことは、今回は意見の言いやすい重鎮的な人が多かったんだけれども、若い人であったとしても、やっぱり言いたいことは言って、やってみればいい方に行くんじゃないかな。そこで諦めずに、行事も繰り返しやっていただけたらいいなと思います。見直しのきっかけになる、い

い会をされたかなと思います。

事務局長

元々は社会教育委員協議会の中で、実は今こんなふうな不安があるんですとか、ここはちょっと課題なんですというのが、コロナでたくさん出てきた。当然人のつながりが無くなったり、今委員がおっしゃったように、その会自体がなくなってきた。そういったことを、吐露する場がないと、悩んでいるままで悶々としていて、それを吐き出して話をする場面がないという意見が、その会の中で出てきました。実はうちもそうなんですというところから、それをコロナの後どうかというところを総括とは言いませんけど、課題を共通認識する場が必要なのではないかという話が出ました。社会教育はまさにその課題を共有して、どういうふうに解決していくか、というのが社会教育の醍醐味というか真骨頂なところですよ。これをぜひそういう場を設けたいという意見が、去年の社会教育委員協議会の中で出ました。ただコロナの後ということは、本当に教育委員会だけの話ではなくて、もう行政総体の話になりますので、どこに軸を置くかとか、切り口をどうするか。また集まってくる人も変わってきますし、そもそも総合的に大きい話をしていたらとても取り留めのない話にもなるので、というところで今回は、会長と副会長さんと相談をする中で、教育振興基本計画というところでちょっと一旦話してみようかというのが今回会を持った経過です。

ただ今後、どういう切り口でどういうふうに進めていくのか、これは市長部局でも相談して進めないといけない内容になってくると思いますので、もう少し時間をいただければと思っております。おそらくすぐすぐ答えが出てくるものではない、今年度で何が出てくるというものでもないのかなと思っているところでございます。

教育長

ということでございます。結構根本に迫るような問題ですので、しっかりと吟味したり、メンバーも考えたりしながらやっていく必要があるのかなというふうにも思いますし、市長部局ともしっかりと詰めながら、いい話ができたかなということは思っているところです。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、報告については、以上で終了したいと思います。

教育総務課長

災害について報告をさせていただきたいです。新聞にも載りましたが、上灘小学校が9月2日の雷で被害を受けましたので、報告させていただきたいと思っております。4時ぐらいだったと思いますが、大きな雷の音がしておりました。それで、学校からエアコンがつかない等の連絡が入りました。児童たちは下校していた状態でした。業者に電話をしましたが、周辺でかなり停電等が起きておりましたので、その日は対応ができないということでした。エアコンがつかないということもありましたので、次の日の3日は休業といたしました。

それで3日の日に調査をしていただきまして、被害としましては、調べたところ集中管理をしています教室棟の各クラスのエアコンがつかないという状態がありました。特別教室は、それぞれ単独でついていますのでエアコンはつきました。集中管理ではつきませんが、各教室のリモコンを使ってつけたところ西校舎の方がつきました。東校舎もつけてみましたら、つけると西校舎が落ちてしまうという状態がありました。エアコンは西校舎だけを使って授業をするということで、次の日の4日の木曜日は、西校舎と特別教室はつきますので、3年生・4年生・6年生は、教室を変えて授業を行いました。

4日の10時20分頃の休憩の時に、今度は水が出ないということが起こりました。とりあえず児童たちへの対応としては、給食を食べて下校することになりました。その日のうちに貯水槽の方のブレーカーが落ちていないかなどの確認をいたしました。分電盤の制御盤の故障ということが判明しまして、4時間後に分電盤の修繕によって水道が改善しました。いろいろと対応等を練っておりましたが、例えば防災トイレですとか、仮設トイレですとか、水道局に水を出してもらおうとかということで、

学校や市長と防災安全課の課長とも協議をしていただいていたのですけども、無事に水が出るようになりましたので、次の日は通常通り西校舎での授業を行っておりました。

エアコンについてですけども、9月11日に基盤の方の取替を行いました。それで確認をしましたら、エアコンが集中管理でつくように修繕を行いましたので、無事エアコンの方は使えるようになりました。その時に3教室ほどちょっと様子が心配でしたけども、再確認をしまして一旦全部電気を落として、もう一度つけたら心配されていた3つの教室についても一応業者の方は大丈夫だろうということでした。その後も教頭先生に見ていただきましたが、つきますということで、基盤まで取り替えることはないだろうということを、再確認させてもらっている状況です。児童たちは、16日から普段の自分たちの教室に戻って授業をしています。

もうひとつ小鴨小学校の体育館の屋根から雨漏りがありまして、これも同じ日で同じ時刻でした。当時、風が強くて雨が降っていました。原因は今調査中なのですが、風が吹いて雨が降った時に、2回ほど雨漏りが起こっております。

8月10日の3連休の時にも、社会教育の利用者から情報がありまして、教育総務課の方で対応しておりますが、今週2回目でした。普通に雨が降っている時は、雨漏りはしていないので、9月2日以降に雨もたくさん降っていますけれども、一度も雨漏りがない状況です。ただ2回も雨漏りがしましたので、現在は体育館に足場を立てて、屋根の調査に入っております。造りにアーチになっていて危険ですので、調査をするにも足場を立てないといけない状況です。16日に足場の組み立てが終わりましたので、25日までに調査をしていただくということで進んでおりますが、原因がまだわかっておりません。何とかして雨漏りしないようにしようということで、市長や財政課とも相談をしているところです。以上報告です。

教育長
委員

いかがでしょうか。

先ほどの上灘小学校の一連の原因と対策、その後については、まとめてあります。というのは、全小中学校にお知らせしてあるのかどうか。雷が落ちるって、どこに落ちるかわからないということですよ。危機管理が出てきて、今度はリスク管理として、こういった状況の時に、どういう対応を取れば良いかをちゃんとしてあるのかどうか。いかがでしょうか。

教育総務課長

はい。まず記録は取っております。国の補助金、負担金の方も請求していきたいと思っておりますので、手続きを行っているところであります。その他の学校への周知ということまではしていません。私の記憶では昨年度は久米中に雷が落ちまして、火災報知器のあたりが壊れたということで、その対策でこの度予算をつけていますが、まだその対応ができておりません。避雷針をつければという話も出ていましたが、ただ建築士に聞いてみますと、1ヶ所つけるだけでは対策にならず、見積もりを取ろうとしたんですけども、そのための調査が必要になるということです。

委員

要は、例えば上灘小学校は集中管理で、集中的にエアコンが管理されている。でもリモコンではついたりとか、集中管理システムなのか、個別システムなのか、そういったことも各学校で把握しておられるかどうか。そういったことをしっかりと、事が起きた時に、すべての対象の施設に、やっぱり情報を流すなり、点検するなりしていないと、単発的に起きた時にまた右往左往する、このメンバーがおられればいいですけども、このメンバーも変わるわけですよ。そういったことも含めて、水平展開をしっかりと、予防策を徹底していただきたいと思います。これをしっかりとお願いします。以上です。

(その他委員 意見なし)

教育長

ありがとうございました。

7 その他

報告事項

①校区外・区域外就学

【以下 非公開】

②不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

【以下 公開】

教育長 以上で、第10回の教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。今回もありがとうございました。

11月定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会11月定例会

開催日時:令和7年11月27日(木)午後3時

場 所 :倉吉市役所 大会議室

8 閉 会